

吹田 歴史のまちなみづくり通信 Vol.2



失われつつある
歴史のまちなみ

一度失われた歴史のまちなみは一度と戻す事はできません。今後どのような地域にしていけるのか。歴史をどのように次の世代に伝えていくべきなのか。など、地域の方々と一緒に考えたいために、市と市内の大学などと一体となつて取り組んできた内容をお知らせします。

内本町・南高浜町周辺

『まちなみガイドライン素案』の一部を紹介!!



①敷際

○歴史を感じさせる重厚さのある敷際にする、あるいは伝統的な意匠を取りいれましょう。

- 例) ・板塀・築地塀にする。
 ・木や石、レンガ等の自然素材を用いる。
 ・格子戸・犬矢来などを取り入れる。
 ・生垣の場合は和風の趣や落ち着きを感じさせる樹種にする。



瓦をのせた板塀や犬矢来のある通り (内本町)



石材を使った敷際 (吹田市内)



葉に密度があり緑量感のある生垣は落ち着きを感じさせる (南高浜町)

②建築物の外壁色

○落ち着きのある色彩にしましょう。原色をさけ、素材自体が持つ色をいかしましょう。

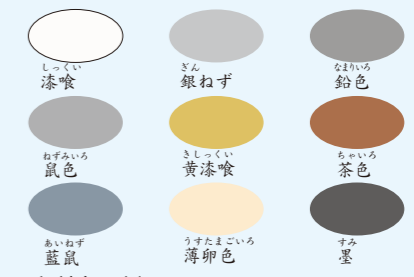
- 例) ・落ち着きのある色彩にする。(低明度・低彩度色、または白や灰色等の無彩色)
 ・素材の色や伝統色をいかす (レンガ色、灰色、昔からなじみのある色)



黄漆喰の民家 (内本町)



漆喰の白や板塀の茶色、瓦の黒や灰色がよく見られる色 (内本町)



伝統色の例

③植栽

○庭木や生垣のみどりなど和風の趣を大切にしましょう。

- 例) ・地域の風土に応じた樹種を取り入れる。
 ・マツ・イヌマキ・ウメなどの歴史のまちなみになじむ樹種を取り入れる。
 ・日本的な仕立て樹形に整える。(丸づくり・段づくりなど)



「丸づくり」に剪定された樹木が印象的 (南高浜町)



「段づくり」に剪定された樹木 (西の庄町)



ハクモクレンなどの花木も歴史景観によく調和する (南高浜町)

発行：吹田市 都市計画部 都市計画室 平成 28 年 (2016 年) 11 月



住所 〒 564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号
 電話 06-6384-1968 (直通)
 FAX 06-6368-9901
 メールアドレス toshikei@city.suita.osaka.jp
 ホームページ http://www.city.suita.osaka.jp/

感想をお寄せください。

第2回

まちづくり座談会

平成28年9月11日(日)午後2時から、浜屋敷にて前回の3月2日に引き続き地域の皆さんにご参加いただき「第二回まちづくり座談会」を開催しました。今回の座談会のテーマは、大きく2つで前回のおさらいをした後に2つのテーマに分かれて①自己紹介をしながら率直な地域への意見を交換②市の担当者から前回の座談会を踏まえて作成した「ガイドライン素案」を説明し、それについて意見交換をしました。

(左)①前回のおさらい。関西大学の岡先生のお話された事や学生さんの意見等をおさらいしながら他市の事例も少し紹介しました。



(右)②ガイドライン素案の説明の様子。前回示したモノより内容を深めたところを中心に説明しました。



①意見交換会

「自己紹介と地域への想い」
集まって下さった地域の方々と市の職員とがテーブルを囲み一人ずつ自己紹介を行いながら地域への想いを話し合いました。参加された方々の中からは「この地域から他の歴史的なまちなみの残る地域につなげていきたい。」「新しくこの地域に来た人にも、誇りをもって住んでもらいたい。」「まちなみを残していきたいが、観光地にはなってほしくない。」「など様々な想いをお聞きすることができました。」



(上)意見交換会の様子。皆さんの様々な想いが貼られています。まちなみを守る事から楽しそうなイベントまで多くの意見が寄せられました。

②意見交換会

「ガイドライン素案の説明を聞いて、率直な意見と今後の進め方について」
引き続き2つのテーブルで意見を交換しました。
地域の気になる事や、まちなみの保全の難しさ、歴史のまちなみを残すために何ができるのか、など幅広い意見が出ました。

意見共有

意見交換の後、違うテーブルではどのような意見がでたのかを共有しました。

①1班「まちの景観を残したい。新しく入った人となじめない。ガイドラインはどこまで役所が本気で、どこまで気持ちを守ってくれるのか。新しい建物ができるとき業者をどこまで指導できるのか。吹田市としてのシステムを作って欲しい。補助金も含めて。大きなシステム。」
②2班「行政がもっと早く手をつけるべき。放置できない。やれる範囲からやっていく。古いまちなみをどう残していくのか、浜屋敷を中心にしながら街道沿いや残っている」と



(上)意見共有の様子。2時間では時間が足りないくらい多くの意見が出ました。

ろは残していく。ガイドライン素案のうにできるところから実現してほしい。地域の理解や協力が必要だと感じる。吹田の旧の村が点在し、昔の景観が残っているが「ここをモデルとしてやっていく事が他の地域の古いまちなみ景観を残していけるのではないか。」

今後の進め方

千里ニュータウンを例にとると、「千里ニュータウンのまちづくり指針」があります。この指針は地域に広く知られており、法的規制ではないものの、事業者等に大きな影響力を發揮しています。内本町・南高浜町の地域で現在ガイドラインを作成中ですが、少しでも多くの人への周知が課題でもあります。これからガイドラインの内容を固めることや、重点地区として指定をしておくためには、市だけではなく、地域のみなさんの協力は必要不可欠です。より多くの方の意見をお聞きし、みんなで作ってあげていきたいと考えていますので、これからも座談会等への多くの方のご参加をお願いします。

意見を少し紹介！

■今後のまちなみづくりに関して
→ できるところから！！座談会の積み重ね

- ・法律で規制しなければマンション等が建ってしまう。
- ・保存対策が手遅れにならないようにしてほしい
- ・景観重点地区をもっと指定してほしい
- ・道路に面した門や塀を残す。
- ・素案のガイドラインの物件写真は殆ど「浜屋敷」「旧西尾家」「石橋邸」等で占められる。それだけ景観が廃れている証拠。回復至難だ。
- ・それぞれ、地域に歴史文化が残っているが、新しく入ってきた人たちに、どう伝えるべきかが問題。
- ・現在のまち並み雰囲気を残したい。変わった家を建てることを好む人がいる。行政の指導や説明ができないのか。
- ・この地域をモデルケースとして佐井寺、山田等の古いまちなみが残る地域にも広げていきたい。
- ・座談会の積み重ねが必要。
- ・市民団体と行政と住民と一緒にしていく。ガイドラインをできることから実現していく。
- ・残っているものを残しながら。具体的な取り組みを進めていく。
- ・神戸屋の隣を買い取って良い街並みをつくれれば良い。地域のモデルとなるモノを作ってほしい。

今年で3回目!!

景観を学ぶ 『吹一小』景観学習



平成28年6月、吹田第一小学校で大阪大学の協力を得て、三年生のみなさんと「まちの色をさがそう!」の授業を行いました。この授業では普段見逃している何気ない街の景観を学んでもらうために、まちあるきをしながら景観の中でも児童に分かりやすい「色」に着目して、自分の住むまちの色をさがしてもらいました。

まちあるきをした場所は商店街、住宅地や西尾邸、旧街道などです。探した色の中から気に入った色を選び、それを見つけた場所を絵にして、説明の文章を書いて情報カードを作りました。子どもたちにとっては普段何気なく通学・遊んでいるまちに様々な色がある事を知り、家に帰り保護者とまちや景観について話す機会ができました。また、阪大生の分析から、「子どもは視点が低い事から、まちの様子を感じ方が大人と違うこと。」「子どもは門や塀の中の様子もまちの景観を構成する要素だと感じている。」ということが分かりました。

今回の取り組みで子どもだけでなく今のまちづくりの担い手である親世代の地域を理解するきっかけにもつなげることができたのではないのでしょうか。

